

## 岡山県合同輸血療法委員会 活動概要

岡山県では平成4年1月に国の委託事業として、「岡山県血液製剤使用適正化普及委員会」を岡山県、岡山県内の医療関係者（医師会、病院協会、薬剤師会の代表）、学識経験者、血液センター所長を委員として設置した。また、岡山県には昭和60年に有志にて発足した岡山県輸血問題研究会を前身とする「岡山県輸血研究会」が組織され、輸血に携わる医師及びその他関係者を対象に、輸血療法と血液製剤の適正使用の推進を行い、平成26年で24年の歴史をもつ研究会として活動を続けている。

その後、「岡山県血液製剤使用適正化普及委員会」は、平成16年に国からの委託が終了した後も岡山県においては、継続して県の事業として毎年1回開催してきており、平成17年度には血液製剤使用適正化普及委員が委員となり、岡山県内の血液製剤の使用量の約9割をカバーする約20施設の輸血療法委員会の担当者が参加する「岡山県合同輸血療法委員会」が組織された。

岡山県における輸血療法及び血液製剤適正使用の啓発活動は、「血液製剤使用適正化普及委員会」、「岡山県合同輸血療法委員会」、「岡山県輸血研究会」の三者が互いに協力しながら行ってきた。

これら各会の活動として、「血液製剤使用適正化普及委員会」では各種ガイドラインや指針について、地域及び個別医療機関における説明会の開催、輸血療法マニュアルの作成等を通じて血液製剤の適正使用に取り組んできた。

「岡山県合同輸血療法委員会」では血液製剤の使用状況、輸血医療の管理体制、輸血検査実施状況等に関する調査などを行い、安全で適正な輸血医療の普及に向けて問題点の解決策等を議論してきた。また、調査や議論の結果は、「岡山県輸血研究会」の講演会等で県内における情報共有を図ると共に、日本輸血・細胞治療学会などで報告してきた。

また、輸血検査体制の向上を通じて、更なる輸血用血液製剤の適正使用の観点から、所属施設における輸血医療の指導・管理体制の向上を図る目的で、中小規模医療機関の輸血部門担当者を対象とした輸血検査研修会を重点的に開催している。

### 【各会の詳細】

#### 1. 岡山県血液製剤使用適正化普及委員会について

平成4年1月に国の委託事業として設置され、岡山県保健福祉部医薬安全課を事務局として、県内の医療関係者（医師会、病院協会、薬剤師会の代表）、学識経験者、行政関係者、血液センター所長を委員として委嘱し、現在まで毎年委員会を開催している。

血液製剤使用適正化普及委員会では、ガイドラインや指針の説明会（地域の医療機関対象及び個別医療機関対象）、輸血療法マニュアルの作成、血液製剤の使用状況調査、血液製剤の使用量の多い医療機関への個別説明会、血液製剤保管状況調査、輸血検査実施状況に

関する調査など幅広い活動を現在も県の事業として継続している。

## 2. 岡山県合同輸血療法委員会について

平成 17 年 12 月 厚生労働省血液対策課長通知を受け、「岡山県血液製剤使用適正化普及委員会」の活動の一つとして策定された。岡山県医薬安全課を事務局として、①県内の血液製剤使用量が多い 16 医療機関から 1 病院あたり 2 名（輸血責任医師、輸血担当の臨床検査技師、薬剤師、輸血療法委員会委員長、管理者等）、②岡山県血液製剤使用適正化普及委員会委員長、委員各 1 名、③赤十字血液センター1～2 名、④岡山県保健福祉部医薬安全課 1～2 名が参集し、血液製剤使用適正化のより一層の推進を図ることを目的として活動している。

現在までの活動内容は、①医療機関別の血液製剤使用状況調査、②使用状況の分析、評価、③県、赤十字血液センター、個々の医療機関が持つ情報の共有化を図るとともに④輸血療法委員会の支援を行ってきた。現在では参加医療機関数は 20 施設に増加し、県内の血液製剤の使用量の約 9 割をカバーしている。なお、平成 24 年度から事務局を岡山県赤十字血液センターに移し活動している。

## 3. 岡山県輸血研究会について

輸血療法の発展と血液製剤適正使用の推進に寄与することを目的とした活動の一つとしてオープン形式の講演会、研修会を開催しており、岡山県合同輸血療法委員会の活動を含めた血液製剤使用適正化普及委員会の活動は、岡山県輸血研究会において毎年報告している。

また、輸血療法に携わる全ての人を対象とし、県外講師を招いての特別講演、県内医療機関からの講演、血液センターからの情報提供を行っており、岡山県全体の取り組みとして適正使用の推進に努めている。

## 4. 岡山県合同輸血療法委員会による医療機関への説明会

岡山県赤十字血液センターが医療機関に対して実施している輸血用血液製剤に係る説明会・勉強会については、医療機関における血液製剤の適正使用の普及や、管理体制の改善に係るものであることから、岡山県合同輸血療法委員会の活動の一環としても実施することとしている。

説明会の主な内容としては、輸血用血液製剤の取り扱い、輸血療法の実施及び血液製剤の使用指針、輸血副作用等である。

参加者の職種に応じて、血液製剤の適正使用に繋がるような説明を行い、終了後には、質疑応答時間を多く取り、日ごろ疑問に感じているところ等の解消に努め、院内の管理体制改善の一助となるよう、働きかけを行っている。

また、輸血に対する知識・理解をより一層深めるよう、状況に応じて日本輸血・細胞治療学会の認定資格制度を紹介している。

## 岡山県合同輸血療法委員会会則

(名 称)

**第1条** 本会は、岡山県合同輸血療法委員会（以下「委員会」）という。

(目的及び設置)

**第2条** 委員会は、血液製剤が一般の医薬品とは異なり血液から製造される有限で貴重なものであることから、血液製剤使用適正化により一層の推進を図ることを目的とする。

**2** 委員会の事務局は、岡山県赤十字血液センターに置く。

(事 業)

**第3条** 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 医療機関別の血液製剤使用状況等のデータをもとに、その使用状況の分析、評価を行う。
- (2) 県、赤十字血液センターが持つ情報の伝達を行う。
- (3) 個々の医療機関の輸血療法委員会が持つ情報の共有を図るとともに、輸血療法委員会の支援を行う。
- (4) その他目的達成に必要な事業を行う。

(組 織)

**第4条** 委員会は、委員14名以内、医療機関25施設以内で組織する。

**2** 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。ただし、岡山県血液製剤使用適正化普及委員会委員の委嘱を受けている者については、本委員の委嘱を受けたものと見なす。

- (1) 医療関係者（医師会、病院協会、薬剤師会） 4名以内
- (2) 学識経験者（輸血学、その他医学等） 7名以内
- (3) 関係行政機関職員（医薬安全課長等） 2名以内
- (4) 血液事業関係者（県赤十字血液センター所長） 1名

**3** 参加医療機関は、次に掲げる施設の輸血療法委員会の委員とする。

- (1) 赤血球製剤の使用量が、前年、県内において上位20位までの施設
- (2) 会長が、特に必要と認める施設 5施設以内

(任 期)

**第5条** 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により選任された者の任期は、前任者の残任期期間とする。

2 役員の任期は、前項の規定を準用する。

(役 員)

**第6条** 委員会に会長及び副会長を各1名置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会 議)

**第7条** 委員会の会議は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

2 委員は、その担当と認めるものを代理人として出席させることができる。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部 会)

**第8条** 委員会は、その所掌事項に係る専門的事項を審議するため部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、会長の指揮を受け、部務を総理し、部会長の経過及び結果を会長に報告する。

5 部会の運営その他に関して必要な事項は、部会長が会長の同意を得て、定める。

(その他)

**第9条** この会則に定めるもののほか、委員会運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って別に定める。

**附 則** この会則は、平成24年4月1日から施行する。

## 平成 27 年度活動報告

### ●平成 27 年度岡山県合同輸血療法委員会

#### 1 開催日時及び場所

日時：平成 27 年 10 月 27 日（火） 15:00～17:00

場所：岡山赤十字病院 南館 1 階 研修室

#### 2 開催内容

##### (1) 血液製剤の使用状況と最近の血液事業の動きについて

- ・岡山県における血液の供給状況
- ・洗浄血小板製剤の新規製造販売承認申請について

##### (2) 各種アンケートについて

- ・平成 27 年度岡山県内における血液製剤の使用実態調査アンケートについて
- ・平成 27 年度岡山県内における血液製剤の使用実態調査アンケート（詳細調査）について

##### (3) 外来輸血について

- ・外来輸血を実施する場合の注意点

##### (4) ディスカッション

### ●第 26 回岡山県輸血研究会

#### 1 開催日時及び場所

日時：平成 28 年 3 月 13 日（日） 14:00～18:00

場所：オルガビル・オルガホール（地下）

#### 2 報告

座長：上田恭典（岡山県合同輸血療法委員会）、池田和眞（岡山県赤十字血液センター）

##### (1) 岡山県内における血液製剤の使用実態調査アンケート報告及び外来輸血を実施する場合の注意点について

##### (2) 血液センターからの情報提供（献血の状況、供給の状況）

#### 3 講演

##### (1) 「安全な輸血準備のために悩んでいます～輸血担当検査技師の困った、どうしよう～」

演者：藤原伸子（岡山済生会総合病院）

座長：高津昌吾（玉野三井病院）

##### (2) 「安全で適切な輸血」

演者：森田幸子（岡山大学病院）

座長：上田恭典（倉敷中央病院）

##### (3) 「輸血療法の適応 最近の話題から」

演者：高見昭良（愛知医科大学病院）

座長：藤井伸治（岡山大学病院）